

平成 31 年 4 月 19 日

関 係 各 位

始良市長 湯元 敏浩

回 答 書

始良市加治木・蒲生総合支所庁舎建設基本計画策定等支援業務に関する質問書について、次のとおり回答します。
なお、類似の質問につきましては、まとめております。

番号	書類名称 (項)	質問事項	回答
1	実施要領 3 参加資格要件	複合新庁舎（本庁舎）建設基本・実施設計プロポーザルに応募しています。並行して加治木・蒲生総合支所庁舎建設基本計画策定等支援業務プロポーザルに応募してよろしいですか。	応募は可能です。
2	実施要領 3 参加資格要件	始良市内に支店・支社・営業所を有していない場合でも、本プロポーザルへの参加は可能でしょうか。	参加は可能です。
3	実施要領 3 参加資格要件	本業務を受託した者も、同建物の基本設計・実施設計のプロポーザルや入札等への参加は可能でしょうか。	参加は可能です。
4	実施要領 3 参加資格要件 (1)参加資格 ア	「基本計画策定に関する業務」には、基本設計業務における「建築計画の基本方針設定」、「課題の整理」や「施設規模の設定」等も含まれると考えてよろしいでしょうか。	参加資格の実績要件として求めている「基本計画策定に関する業務」には、基本設計における業務内容は含まれません。

5	実施要領 3 参加資格要件 (1)参加資格 ク	「国税に滞納がないこと。※参加者は、所管税務署等が発行する納税証明書の原本を提出すること。」とありますが、どのタイミングで、どのように提出すればよろしいのでしょうか。	参加表明書の提出時点において、参加表明書等に添付して提出してください。
6	実施要領 8 企画提案 (5)留意事項 ウ	「文字サイズは特に問わない。ただし、様式規格及び枚数の考え方については、企画提案書と同様とする」とありますが、「業務の実施方針」「業務フロー」それぞれに、「文字サイズは 11 ポイント未満でもよく、枚数は A4 片面 2 枚以内、もしくは A3 片面 1 枚以内とする」と解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
7	実施要領 8 企画提案 (4)留意事項キ(イ)	企画提案テーマ 2 の市民ワークショップは、今後開催するワークショップへの取り組み手法を問われていると解釈してよろしいですか。	お見込みのとおり。
8	実施要領 8 企画提案 (4)留意事項キ(イ)	企画提案テーマ 2 のアンケートは、複合新庁舎建設検討委員会で実施されたアンケートと解釈してよろしいですか。	新たに実施するアンケート調査のことを示しています。
9	実施要領 9 プレゼン等 (4)留意事項イ	「プレゼン等は非公開とし、出席する者は、参加者を特定できる表示をしてはならない」とありますが、企画提案書は様式 8 を表紙に、①～③の順にとめるので、審査員は表紙で参加者を特定できるのではないのでしょうか。また、企画提案書のテーマ 3「自社の独自性・優位性及び自由提案（※実際に手がけた自治体での業務を参考に）」で特定できるのではないのでしょうか。	様式 8（企画提案書表紙）及び様式 9（見積書）につきましては、原本 1 部にのみ添付し、提出することとします。従いまして、写し 10 部は①企画提案書、②業務の実施方針、③業務フローの順に綴り、提出してください。 また、テーマ 3 につきましては、実際の業務名称など、参加者の特定に結びつくような直接的な表現を避けて、ご提案ください。

10	様式集 様式第 5 号	業務実施体制の担当技術者に、構造及び設備(電気・機械) 担当の記入が必要です。それとも、協力者にいけばよろしいですか。	本業務の遂行にあたり必要と考える担当技術者を配置し、記入してください。
11	様式集 様式第 6 - 2 号	担当技術者に構造及び設備 (電気・機械) 担当の記入が必要です。それとも協力者にいけばよろしいですか。	No. 10 のとおり。
12	業務委託仕様書 (案) 5 業務内容(5)	公民連携、民間活力も視野に入れた施設整備手法を検討するとあるが、業務実施体制に公民連携業務経験者が必要です。	No. 10 のとおり。
13	基本構想 第 5 章 1(4)	「建設場所は、現在の総合支所庁舎の敷地とします」とありますが、与条件が漠然としてイメージが掴めません。各敷地と既存建屋に関する情報は貰えないでしょうか。	始良市複合新庁舎建設基本構想・基本計画の第 2 章を参照してください。なお、始良市加治木・蒲生総合支所庁舎建設基本計画策定等支援業務委託特記仕様書(案)の 5 業務内容に示すとおり、現状の把握及び分析や設計と条件の整理は、本業務に含まれます。
14	基本構想 第 5 章、第 6 章	機能・規模に関しては基本構想の意を汲みつつ提案を行うとの解釈でよろしいですか。	お見込みのとおり。

【事務局】

始良市役所 総務部 行政管理課 庁舎建設係

TEL : 0995-66-3075 FAX:0995-65-7112

E-mail:tyosha@city.aira.lg.jp

※本件に関する再質問の受け付けは行いません。

また、電話等での個別の回答もいたしません。